

いつやる？ どうやる？ 働き方改革セミナー

～働き方改革関連法のポイント、具体的な取組事例を学べます！～

申込期限
各会場での開催日の
2日前まで

<定員に達した場合、締切り前に申込受付を終了する場合があります>

日時及び場所

鳥取会場	平成30年10月17日（水） 15:00～17:00	鳥取県庁 第32会議室 (鳥取市東町1-271 第2庁舎4階)
米子会場	平成30年10月26日（金） 15:00～17:00	米子市立図書館 研修室 (米子市中町8 2階) ※米子市役所有料駐車場に駐車された場合、会場へ駐車券をお持ちください。

対象者 県内企業、業界団体、金融機関、支援機関、行政の担当者（各会場定員50名）

内容 <一部参加、途中入退室も可能です>

第1部 働き方改革関連法に関する説明（15:00～16:00）

「働き方改革関連法のポイント（仮）」

<働き方改革サポートオフィス鳥取 橋本 和輝 特定社会保険労務士・司法書士>



第2部 県内企業の取組事例発表（16:00～17:00）

鳥取会場 済生会境港総合病院（境港市）、有限会社オダ（ほっともっと鳥取湖山町店）（鳥取市）

米子会場 流通株式会社（倉吉市）、株式会社島津組（米子市）

※第1部・第2部終了後、働き方改革サポートオフィス鳥取、鳥取県よろず支援拠点による個別相談も実施

【主催】 働き方改革サポートオフィス鳥取（鳥取労働局受託事業）・鳥取県

【後援】 鳥取県商工会議所連合会・鳥取県商工会連合会・鳥取県中小企業団体中央会

公益財団法人鳥取県産業振興機構・一般社団法人鳥取県経営者協会

鳥取県信用保証協会・一般社団法人鳥取県労働基準協会・鳥取県よろず支援拠点・鳥取県社会保険労務士会

【第2部 県内企業の取組事例発表 発表者紹介】

<鳥取会場（10/17（水））>

社会福祉法人恩賜財団済生会支部 鳥取県済生会境港総合病院（境港市）

「安心して働き続けられる職場環境をめざす」を目標に掲げたワーク・ライフ・バランス推進アクションプラン（全体プラン）を策定。「リアルタイムに情報発信できるツールの確立」「全部署が計画的に有給休暇取得が可能となる体制づくり」「部署内での援助体制の確立と業務整理」への取組事例をご紹介します。

有限会社オダ（ほっともつと鳥取湖山町店）（鳥取市）

特に女性に長く働いてもらうための社内体制整備として、パートタイマーから正社員への転換、育児・介護休業制度を盛り込んだ就業規則への改正を行われました。取り組まれた背景や今後の取組予定をご紹介します。

<米子会場（10/26（金））>

流通株式会社（倉吉市）

連続休暇制度「わくわくホリデー」を平成19年より実施。現在は入社2年目以降の全社員が2週間の連続休暇を取得されています。定休日の無い業態の同社において、厳格なルールのもとで制度を運用し、個人にも会社にも有意義な制度とされてきた事例をご紹介します。

株式会社島津組（米子市）

創業53年、法人設立31年、鳥取県西部を中心に個人住宅新築・リフォームを手掛け、不動産事業・店舗等法人先工事・鉄道内装工事など、主に5つの事業を展開。従業員35名中16名が女性社員で、住まいだけでなく「くらし」全般を女性パワーでサポート。産休・育休制度、フレックスタイム導入など女性活躍のための就労環境を積極的に整備されている取組や、現状の課題なども興味深くご紹介いただきます。

いつやる？ どうやる？ 働き方改革セミナー 参加申込書

（締切り：鳥取会場 10月15日（月）、米子会場 10月24日（水））

<必要事項を記載又は○をつけてください/記載された情報は、本セミナーに係る事務以外の用途には使用しません>

企業・団体名					
参加者	氏名	10/17鳥取	10/26米子	第1部（関連法説明）	第2部（事例発表）
	氏名	10/17鳥取	10/26米子	第1部（関連法説明）	第2部（事例発表）
	氏名	10/17鳥取	10/26米子	第1部（関連法説明）	第2部（事例発表）
働き方改革サポートオフィス鳥取 又は 鳥取県よろず支援拠点による無料相談		希望しない 希望する（相談の概要： _____） ※当日の相談も可能ですが、事前にお申込みいただいた方を優先します。			
担当者連絡先（電話又はE-mail）					
備考					

【問合せ・申込先（★のいずれかの機関へお問合せ・お申込みください）】

★働き方改革サポートオフィス鳥取（〒680-0845 鳥取市富安1丁目152番地 SGビル4F）

電話：0800-200-3295 電子メール：hatasapo-tottori@crest.ocn.ne.jp

★鳥取県 商工労働部 雇用人材局 とっとり働き方改革支援センター（〒680-8570 鳥取市東町1-220）

フリーダイヤル：0120-833-877 電話：0857-26-7662 ファクシミリ：0857-26-8169

電子メール：hataraki-kaikaku@pref.tottori.lg.jp <http://www.pref.tottori.lg.jp/274036.htm>